

湖西市告示第//3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を廃止する。
なお、その関係図面は、令和8年4月1日から2週間、湖西市役所土木課において一般の縦覧に供する。

令和8年4月1日

湖西市長 田内 浩之



道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
市道	花ノ山後田線	自 湖西市太田字後田 722-2 至 湖西市太田字後田 722-1	令和8年4月1日